

銚子市公立保育所再編方針

I 公立保育所再編方針策定の背景

市では、より良い保育所運営を目指すため、平成 23 年 12 月、「銚子市公立保育所再編方針」を策定、公表しました。この方針に基づき、平成 24 年 11 月、「銚子市公立保育所再編実施計画」を策定し、具体的な再編の進め方として、第一保育所を休廃止することとしました。また、同計画において、その後の公立保育所の定数削減、再編等の必要性を検討することとしていましたが、現在まで具体的な検討には至っていませんでした。

第一保育所の廃止後も、本市の人口減少は急速に進み、また、市の厳しい財政状況が続き、より効率的な行財政運営が求められることとなり、平成 30 年 11 月に公表した「銚子市緊急財政対策」において、改めて公立保育所の統廃合について検討することとされました。

現在、市では公立保育所 4 施設、私立保育所 7 施設、合計 11 施設で保育を担っていますが、年々入所児童数は減少し、また、公立保育所の施設の劣化・老朽化が進む中、厳しい財政状況の中にあっても、単に財政の効率化を求めるだけではなく、子どもたちがより良い保育環境の中で成長し、保護者が安心して子育てができる環境を整えることが重要です。

このため、今後の就学前児童数の推移や、施設の劣化・老朽化、民間施設を含めた市内の施設の配置状況など様々な条件を勘案し、今後の保育所の在り方を総合的に検討していく必要があります、公立保育所の再編を推進するため、この方針を定めるものです。

II 全国及び千葉県の保育所の状況

1 全国の保育所の状況

全国の保育所施設の総数は、保育所のみで見ると、平成 22 年 4 月は 23,068 か所で、平成 29 年 4 月では 27,029 か所で、3,961 か所（17.2%）増加しています。

定員は、平成 22 年 4 月は 215 万 8 千人、平成 29 年 4 月では 263 万 2 千人で、47 万 4 千人（22.0%）増加しています。

利用児童数は、平成 22 年 4 月は 208 万人、平成 29 年 4 月は 245 万 9 千人で、37 万 9 千人（18.2%）増加しています。

施設総数について、公営私営の割合をみると、平成 22 年の公営 45.6：私営 54.4 から、平成 29 年の公営 32.1：67.9 と私営の割合が増加しています。この傾向は、

保育ニーズの多様化に伴う民間活力の積極的活用、公立保育所施設の老朽化の進行、公立保育所国庫負担金や施設整備費の一般財源化などの影響により、公立保育所の民営化や統廃合が進んだことに加えて、私立の認定こども園の増加の影響が考えられます。

(資料 1 - 1 全国の保育所施設数等の推移)

(資料 1 - 2 全国の保育所等施設数の推移 (公営私営別))

2 千葉県の保育所の状況

千葉県内の保育所施設の総数は、保育所のみで見ると、平成 22 年 4 月は 737 か所で、平成 29 年 4 月では 971 か所で、234 か所 (31.8%) 増加しています。

定員は、平成 22 年 4 月は 74,229 人で、平成 29 年 4 月では 94,174 人で、19,945 人 (26.9%) 増加しています。

利用児童数は、平成 22 年 4 月は 72,594 人、平成 29 年 4 月は 90,047 人で、17,453 人 (24.0%) 増加しています。

施設総数について、公営私営の割合をみると、平成 22 年の公営 60.9:私営 39.1 から、平成 29 年の公営 40.0:60.0 と私営の割合が大幅に増加しています。

また、公立保育所の施設数、定員及び入所児童数は微減傾向にあるのに対し、私立保育所は施設数、定員、入所児童数で大幅に増加しています。

(資料 2 千葉県の保育所等の推移)

III 銚子市の保育所及び小学校就学前児童の状況等

1 銚子市の保育所の状況

銚子市の保育所は平成 31 年 4 月現在で、公立保育所 4 施設、私立保育所 7 施設があります。

公立保育所は、昭和 31 年に認可された第二保育所をはじめ 4 施設があり、第二・第三・第四保育所の 3 施設は公設公営で運営しています。海鹿島保育所は、平成 18 年度から銚子市社会福祉事業団を指定管理者として、公設民営により運営しています。なお、第一保育所は、平成 25 年 3 月 31 日をもって閉所しています。

公立保育所の保育は、日曜日、祝日、年末年始を除く平日は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで、土曜日は午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分まで実施しています。この保育時間のほかに、午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分までと、午後 4 時 30 分から午後 6 時 30 分まで (土曜日を除く) の時間外保育を実施しています。

また、公立保育所は、障害のある児童を対象とした障害児保育を実施しているほか、第二保育所と第三保育所では、保護者の冠婚葬祭時や傷病、育児に伴う負担等

により一時的に家庭での保育が困難となる乳幼児を対象とした一時預かり事業も実施しています。

私立保育所は、銚子保育園（昭和 23 年 12 月開設）、外川保育園（昭和 23 年 12 月開設）、松岸保育園（昭和 52 年 4 月開設）、聖母保育園（昭和 53 年 4 月開設）、銚子中央保育園（昭和 54 年 4 月開設）、東光保育園（昭和 58 年 4 月開設）、萌保育園（平成 24 年 3 月認可）の 7 園があります。

市域でみると外川保育園は東部地区に、銚子保育園、聖母保育園及び銚子中央保育園は中央地区に、松岸保育園、東光保育園及び萌保育園は西部地区に位置しており、公立保育所が主に東部地区に位置しているのに対して、私立保育所の多くは中央地区、西部地区に位置しています。

私立保育所の保育は、概ね公立保育所と同様の保育日、保育時間で実施されており、一時預かり事業を銚子中央保育園と萌保育園で実施しているほか、多くの私立保育所では子育て相談や子育てサークルへの支援、地域交流等を行う地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）を実施しています。

（資料 3 銚子市の保育所施設概要）

<参考：近隣市町の保育所数等（平成 29 年 4 月 1 日現在）>

	保育所数（か所）			人口（人）	市町面積 (km ²)
	公立	私立			
銚子市	11	4	7	61,148	84.20
東金市	5	5	—	58,554	89.12
旭市	18	13	5	65,510	130.45
匝瑳市	11	4	7	36,466	101.52
香取市	18	11	7	76,359	262.35
山武市	5	2	3	51,625	146.77
東庄町	3	—	3	13,971	46.25
横芝光町	8	3	5	23,861	67.01
神栖市	24	1	23	95,229	146.98

※人口は、匝瑳市及び神栖市が平成 31 年 3 月末現在、横芝光町が平成 31 年 1 月末現在、その他は平成 31 年 4 月 1 日現在

2 銚子市の小学校就学前児童数の状況

本市の 0 歳児の乳児数は、平成 22 年（4 月 1 日現在）で 333 人、平成 31 年で 212 人と、9 年間で 121 人減少し、減少率は 36.3%です。

また、0 歳児から 5 歳児までの就学前児童数についても、平成 22 年 2,375 人、平成 31 年 1,540 人と、9 年間で 835 人減少し、減少率は 35.2%です。

令和元年度に策定中の銚子市第二期子ども・子育て支援事業計画における推計では、就学前児童数は、令和 6 年には 1,109 人となり、今後 5 年間で 431 人、28.0%の減少

が見込まれています。

なお、15歳から49歳の1人の女性が生涯に産む子供の数の推計値である合計特殊出生率については、平成20年で、銚子市は1.08、全国1.37、千葉県1.29、平成29年で、銚子市は1.12、全国1.43、千葉県1.34と全ての年度において、本市の率は全国や千葉県を下回っている状況です。

(資料4-1 銚子市の就学前児童数の推移)

(資料4-2 就学前児童数の推計)

(資料5 合計特殊出生率の推移)

3 銚子市の保育所入所児童数の推移

本市の私立保育所を含めた入所児童数は、平成22年(3月1日現在)が960人、平成31年では888人で、比較すると、72人、7.5%の減少です。総数は減少していますが、最近では低年齢児が占める割合が若干増加し、低年齢のうちから保育サービスを利用する動向が見えます。

定員総数は、平成22年が1,070人であり、その後第一保育所の閉所、萌保育園の認可などがあり、平成31年の合計は920人となっていますが、入所児童数は888人で、32人の定員割れの状況となっています。その内、公立保育所の合計は、平成22年以降定員割れが続き、直近の平成31年では、定員460人に対し、入所児童数は404人で、56人の定員割れとなっており、入所定員に対する入所児童数の割合(以下、「入所率」という。)は、87.8%となっています。

(資料6 保育所定員・入所児童数・入所率の推移)

4 銚子市の保育所入所率の推移

市全体の入所率は、平成22年以降、公立保育所の閉所、定員削減や、私立保育所の認可、定員削減などの増減両方の要素がある中、80%台後半から100%台前半で推移しています。

公立保育所の入所率は、平成22年は83.3%、平成26年には第一保育所の閉所の影響もあり94.2%となりましたが、平成31年では87.8%となっています。

各公立保育所の入所率は、平成26年には第一保育所の閉所の影響から全体的に上昇しており、また、海鹿島保育所については、平成29年の定員削減(90⇒70人)の影響により一気に上昇しています。平成22年以降増減していますが、100%未満の定員割れの状況が続いています。

私立保育園の入所率は、平成22年は97.0%で、平成26年は外川保育園の定員削減(150⇒100人)の影響で110.2%に上昇し、以降微減微増があるものの、100.0%超の状況が続き、平成31年は105.2%となっています。

(資料6 保育所定員・入所児童数・入所率の推移)

5 公立保育所入所児童の居住地別在籍状況

平成31年3月1日現在の公立保育所に入所している児童の居住地別在籍状況は、

- ・第二保育所は、清水、飯沼、春日小学校区から76人(64.4%)が在籍
- ・第三保育所は、明神小学校区から56人(58.9%)が在籍
- ・第四保育所は、春日、双葉、本城小学校区から91人(77.8%)が在籍
- ・海鹿島保育所は、高神、清水、飯沼小学校区から44人(59.5%)が在籍

各保育所とも主に所在地周辺の地区から入所しています。

公立保育所同士では、第二保育所と海鹿島保育所の在籍児童のそれぞれ約4分の1が清水小学校区に居住している状況です。

このほか、公立保育所と私立保育所の間や、私立保育所同士の間で、一部在籍児童の居住地が重なる部分もあります。

(資料7 入所児童の小学校区別在籍状況・入所割合)

IV 今後の保育所の方向性

1 公立保育所

公立保育所と私立保育所は、それぞれの特徴を生かした機能・役割分担を行う必要があります。特に、公立保育所は、私立保育所では不採算になる恐れのある保育サービスの拡充や、関係諸機関との幅広い連携を構築しながら、地域のすべての子育て家庭に対する支援の拠点的な施設として積極的な役割を果たしていくため、これまでに蓄積された経験とノウハウを活用していくことが、今後の公立保育所の基本的な方向と考えます。

このため、公立保育所は、次の機能・役割に重点を置き、保育行政を展開していくことが重要であると考えます。

① セーフティーネットとしての役割

児童福祉法に基づき、市が保育を行う義務を果たすための施設としての役割
(他施設が不測の事態により、保育の実施が困難になった場合のセーフティーネットとしての役割)

② 地域における子育て支援の拠点機能

民間保育所などに情報を発信し、共有しながら、市内全域の保育水準の向上を図る役割

③ 関係機関との連携

公立の特性を生かした行政(健康づくり課(すくサポ、保健師)、教育委員会(学校教育課、小学校等)、子育て支援課)との連携による育児不安や児童虐待防止への対応

④ 配慮を必要とする児童の受入れ

障害のある児童や、外国人家庭・ひとり親家庭・貧困家庭など福祉的な支援を要する家庭の児童など、配慮が必要な児童について、民間保育所以上に積極的に受け入れる役割

⑤ 人材育成の場

保育士を目指す人の保育実習を積極的に受け入れ、将来保育士となる人材を養成する場としての役割

2 私立保育所

市全体の保育の提供を考えた場合、私立保育所は不可欠な存在であり、全国や千葉県内の状況に違わず、本市においても、今後はさらにその役割が大きくなっていくと考えられます。

私立保育所には、多種多様な要望・サービスに対する柔軟性、意思決定の迅速性などの特徴があり、公立保育所と併存することにより、市全体としての保育の選択肢の維持・拡大が図られます。

民間活力を生かして、民間保育所だからこそできる独自の保育内容を展開し、公民相互に連携、協力し、保育需要に対応していくことが期待されます。

V 公立保育所の再編について

1 公立保育所の再編の必要性

市の人口減少に伴う子どもの数の減少、保育所施設の劣化・老朽化などを考慮すると、公立保育所の再編（統廃合）は避けることができないものと考えます。

また、再編により生じる人的資源を特別な支援を要する児童への対応拡充や、子育て支援の多様なニーズへの対応に振り向けることができることとなります。

① 入所対象児童数の減少

本市の人口の減少傾向は今後も続き、これに伴って保育所入所対象児童数も減少することが見込まれます。実際に、保育所に入所する児童数も減少を続けており、特に公立保育所においては、継続的に定員割れを起こしています。

現在策定中の銚子市第二期子ども・子育て支援事業計画における入所・入園見込児童数は、令和6年度には811人で、市全体の保育所と幼稚園の定員※を529人下回ること（529人の定員割れ）となり、これは現在の公立保育所の全入所児童数（平成31年3月現在404人）を上回る数字となります。

※定員は、公・私保育所と私立幼稚園の定員数の合計数（公立幼稚園の入所児童数が少なく、定員数との乖離が大きいため除いてある。）。

② 民間活力の活用

公立保育所の再編を進め、同時に、私立保育所による保育の提供を維持し、安定させていくことにより、ひいては行政サービスの効率化が図られていくと考えます。

私立保育所が一定数の入所児童を確保し、安定的な運営を可能にすることを優先的に考えた場合、市全体の入所対象児童数の減少に対処するためには、公立保育所の統廃合を進めて入所受入れの調整を図る必要があります。

③ 施設の劣化・老朽化に伴う維持改修経費の負担

公立保育所にあつては、市の財政状況が厳しさを増す中にあつて、限られた人的・物的資源を有効に活用する観点から適正規模による効率的な運営が求められています。

現在ある公立保育所 4 施設は、いずれも劣化・老朽化が進んでいますが、今後も続く市の厳しい財政状況では、全ての施設の維持、改修していくことは出来ません。このため、施設の集約化を図ることで、施設改修や今後訪れる建替えの経費を効率的に計画し、保育環境を整備していく必要があります。

④ 保育士の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在の公立保育所（海鹿島保育所は公設民営で、保育士の採用は運営者採用のため除く。）の保育士数は、任期の定めのない正規職員が 29 人、それ以外の職員が 35 人です。その比率は 45.3:54.7 となっており、いわゆる非正規率が高くなっています。

統廃合を進め、正規率が高まることによって生じた人的資源を特別な支援を要する児童への対応拡充や、子育て支援の多様なニーズへの対応に振り向けることができることとなります。

（資料 8 施設定員と将来児童見込数の関係）

<参考>公立保育所の保育士の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

	正規職員 (人)	それ以外の職員 (人)		合 計 (人)	職員比率 (%)	
		行政嘱託員・ 再任用職員	臨時職員		正 規	非正規
第二保育所	10	10	3	23	43.5	56.5
第三保育所	10	5	3	18	55.6	44.4
第四保育所	9	9	5	23	39.1	60.9
合 計	29	24	11	64	45.3	54.7

※所長、事務職、栄養士及び調理員は除く。

2 公立保育所再編（統廃合）対象施設の検討項目

公立保育所の再編（統廃合）を実施するにあたっては、入所率の状況、保育所の

適正規模、保育所建物の状況、再編に伴う影響の大小などを総合的に勘案し、対象施設を選定する必要があります。

① 入所率の状況

近年、第二保育所と第三保育所は、定員割れの状況が続いています。

第四保育所の入所率は、増減があるものの、90%台が続いています。

海鹿島保育所は、定員割れの状況が続いていましたが、平成29年に定数を変更(90人⇒70人)した後、定員を超える入所児童が在籍しています。

これらの傾向は、特殊な要因が発生しない限り、大きな変化はないものと考えられ、0歳児から5歳児までの児童が減少する中であって、入所児童数の増加は見込めない状況にあります。

② 入所児童の適正規模

幼児期は、精神面、身体面においてともに重要な発達段階にある幼児にとって、集団の大きさは、社会との適応性を育む上で大切な要因の一つであると考えられます。

また、国は保育施設の設置基準を60名以上としています。これを最小の規模として、各保育所に設定している定員に近い入所児童数を確保することで、財政的にもより効率的な運営が可能であると言えます。

平成31年3月現在の入所児童数は、最少は海鹿島保育所の74名、最大は第二保育所の118名となっていますが、今後減少していくことが見込まれます。

③ 入所児童の居住地の重複

入所児童の居住地について、第二保育所と海鹿島保育所は清水小学校区の児童が重なっています。

第三保育所は、明神小学校区の児童のみで約6割を占め、他の保育所との重なりは小さくなっています。

第四保育所は、市内中央地区にしていることもあり、複数の民間保育所と重なっています。

海鹿島保育所は、第二保育所と清水小学校区の児童が重なるほか、民間保育所と高神小学校区の児童が重なっています。

④ 建物の状況

第二保育所及び第三保育所は、いずれも鉄筋コンクリート造で、新耐震基準で建築されています。それぞれ建築後33年、28年が経過し、施設の劣化が進んでいます。

第四保育所は、鉄筋コンクリート造、耐震診断は実施済みですが、建築後38年が経過し、施設の劣化が進んでいます。

海鹿島保育所は、木造平屋建のため耐震診断は不要ですが、建築後51年が経過し、老朽化が進行しています。

いずれの施設も建築後相当年数が経過し、劣化・老朽化が進んでいることから、大規模な改修が必要な時期にきています。

⑤ 周辺道路の状況

第二保育所、第三保育所及び第四保育所には送迎用の駐車スペースはありません。海鹿島保育所は若干のスペースがあります。

いずれの施設も周辺は狭隘な道路が多く、また、第二保育所と海鹿島保育所は施設を周回できる道路がなく、送迎のための環境は良いとは言えません。

⑥ 他施設との距離

第二保育所、第三保育所及び海鹿島保育所は、市の東部地区の比較的近い位置に設置されています。

第二保育所は、市東部地区の中央地区寄りに位置し、最も近い第三保育所まで約 1.6 km 海鹿島保育所まで約 2.7 km、第四保育所まで約 2.4 kmとなっています。また複数の民間保育所・幼稚園が 2 km前後の位置にあります。

第三保育所は、東部地区に位置し、第二保育所まで約 1.6 km、海鹿島保育所まで約 2.3 kmとなっています。

第四保育所は、中央地区に位置し、第二保育所まで約 2.4 kmとなっています。また、公立幼稚園、民間保育所が 2 km以内の位置にあります。

海鹿島保育所は、第三保育所まで約 2.3 km 第二保育所まで約 2.7 km、第四保育所まで約 5.0 kmとなっています。また、2 km以内に民間幼稚園があります。

⑦ 他保育所等への転所

公立保育所を廃止しようとした場合、廃止前のタイミングで一部の入所児童を他の保育所に転所していただくこととなります。この場合、入所児童の居住地の状況が影響するものの、入所児童数が少ない保育所の影響はより小さいと思われます。

入所児童数の規模は、平成 31 年 3 月で最も少ないのは海鹿島保育所で 74 人、最も多いのは第二保育所の 118 人となっています。

なお、転所する児童の受入先は、公立保育所だけでなく、私立保育所などの協力も不可欠であると考えます。

(資料 7 入所児童の小学校区別在籍状況・入所割合)

(資料 8 施設定員と将来児童見込数)

(資料 9-1~4 公立保育所の施設状況等)

3 公立保育所再編（統廃合）対象施設

市全体の保育所及び私立幼稚園の定員総数と、5 年後の令和 6 年の入所・入園見込児童数の乖離（定員割れ）は 500 人を超え、公立保育所の現在の全入所児童数（平成 31 年 3 月現在 404 人）を上回る数となりますが、公立保育所の必要性を考慮し

た場合、その全てを廃止することはできません。

「銚子市子ども・子育て支援事業計画」では、市域を東部と西部の2区域に分けて教育・保育の基盤確保を検討することとしており、現在策定中の令和2年度を初年度とする第2期計画も同じ区域設定を予定していることを踏まえ、東部・西部にそれぞれ1か所の公立保育所を配置することが望ましいと考えますが、現在の公立保育所4施設は全て東部に位置しています。

このため、現時点で公立保育所の新設、移設の選択肢がない中、最も西に位置し、海上・豊里・豊岡小学校区の児童を一定数受け入れている第四保育所は存続させることが適当であると考えます。

これにより、東部地区に集中している3施設（第二保育所、第三保育所及び海鹿島保育所）を1か所に集約することが必要であると考えます。

【東部地区に位置する3保育所の状況】

第二保育所は、定員割れの状況が続いていますが、入所児童数は公立保育所最大の118名となっています。施設は、建築後33年が経過し、施設の劣化が進んでいます。送迎のための周辺道路・駐車スペースなどの環境は良いとは言えません。入所児童の居住地が近隣の海鹿島保育所と重なっており、そのほか2km前後の位置に第三保育所、複数の民間保育所・幼稚園がありますが、入所児童数の規模は、公立保育所最大の118人であることから、他施設への転所は影響が大きいと考えられます。一方で、現時点で、約30名の他施設の児童を受け入れることができます。

第三保育所は、入所児童95人で、定員割れの状況が続いています。施設は、建築後28年が経過し、施設の劣化が進んでいます。周辺道路はあるものの送迎用の駐車スペースはありません。入所児童の居住地は、地元の明神小学校区の児童が約6割を占め、他の保育所との重なりは小さくなっています。2km前後の位置に第二保育所、海鹿島保育所がありますが、地元在住の児童の入所が多いため、他施設への転所の影響は中程度と言えます。現時点で、約25名の他施設の児童を受け入れることができます。

海鹿島保育所の入所児童数は74人で、公立保育所の中では最小となっていますが、現在は定員を超える入所児童が在籍しています。施設は、公立保育所の中では最も古く、建築後51年が経過し、老朽化が進行しています。送迎のための環境は良いとは言えません。入所児童の居住地について、第二保育所と清水小学校区の児童が重なるほか、民間保育所と高神小学校区の児童が重なっています。また、2km前後の位置に第三保育所、第二保育所及び民間幼稚園があり、入所児童数は公立保育所の中で最少の74人であることから、他施設への転所の影響は比較的小さいものと考えられます。現時点で、入所児童数が定員を超えているため、他施設の児童を受け入れることは困難な状況です。

	第二保育所	第三保育所	海鹿島保育所
入所率の状況	定員割れ H31.3 現在 118/150 人	定員割れ H31.3 現在 95/120 人	定員超 H31.3 現在 74/70 人 (H28 年度定員削減)
入所児童の適正規模	定員 150 人 受入可 (約 30 人)	定員 120 人 受入可 (約 25 人)	定員 70 人 受入不可
入所児童の居住地の重複	清水小学校区で 海鹿島保育所と重複		清水小学校区で 第二保育所と重複 高神小学校区で 民間保育所と重複
建物の状況	鉄筋コンクリート 2 階建 築後 33 年 延床面積 1,396.63 m ²	鉄筋コンクリート平屋建 築後 28 年 延床面積 1,050.07 m ²	木造平屋建 築後 51 年 延床面積 439.10 m ²
周辺道路の状況	送迎用駐車スペースなし 周回道路なし 周辺は狭隘道路	送迎用駐車スペースなし	数台の送迎用駐車スペースあり 周回道路なし 周辺は狭隘道路
他施設との距離	第三保育所約 1.6 km 第四保育所約 2.4 km 海鹿島保育所約 2.7 km 銚子幼稚園約 1.7 km 銚子保育園約 2.0 km	第二保育所約 1.6 km 海鹿島保育所約 2.3 km 銚子幼稚園約 3.1 km 飯沼幼稚園約 3.5 km	第三保育所約 2.3 km 第二保育所約 2.7 km 飯沼幼稚園約 2.0 km 外川保育園約 3.2 km
他保育所等への転所	影響 (大) 入所児童数最多 地元清水・飯沼小学校区 の児童が約 5 割を占める。	影響 (中) 地元清水小学校区の児童 が約 6 割を占める。	影響 (中) 入所児童数最少 地元清水・高神小学校区 の児童が 5 割弱を占める。
その他			公設民営 (指定管理者制度)

【東部地区に位置する 3 保育所のうち存続させる施設】

前述のとおり、いずれの施設の存廃を検討するとしても、入所児童の居住地の重複、建物の劣化・老朽化状況、施設の周辺環境、他施設への転所の影響など、メリットデメリットの両面があります。

存続する場合のメリットに目を向けた場合、私立保育所を選択する保護者がいる一方で、公立保育所の中で定員数がより大きい施設を残すことで、公立保育所を選択する保護者の希望に、より広く対応できると考えられること、再編の際に閉所す

る施設の在所児童の受け皿となり得ること、また、定員数が大きく床面積も大きい施設を存続させることで、再編が完了した後、状況により、施設の余裕スペース等を活用した、例えば病児保育などの特別保育の実施の検討が可能であると考えられます。

これを踏まえ、定員が最も小さい海鹿島保育所（定員 70 人）を除き、定員が 100 人を超える第二保育所（定員 150 人）又は第三保育所（定員 120 人）を存続させる前提で、施設定員と将来児童見込数の関係を推計すると、公立保育所と民間保育園を合計した定員を確保すれば、令和 6 年の入所見込児童数を定員が 50 人又は 80 人上回ることとなり、待機児童を発生させることなく、再編を進められると見込まれます。公立保育所のみで見ると、公立保育所の定員で対応できない児童数は、令和 6 年で、第二保育所を存続させるとした場合が 14 人、第三保育所を存続させるとした場合が 44 人であり、定員数のより大きい第二保育所を存続させるとした場合の方が、保護者の入所希望に対する影響はより小さくなると見込まれます。なお、ここでの公立保育所の定員を超過する児童数は、民間保育園と連携しながら対応することとなります。

また、第二保育所は離れた地区（第五・六・七、旧第八中学校区）から、年間を通じて約 20 人、第三保育所は 11 人の児童を受け入れています。比較すると第二保育所が第三保育所の約 2 倍となっており、第二保育所が市の中央部以西の児童の受け皿となっている実態があります。

これらを勘案し、東部地区に位置する 3 保育所のうち第二保育所を存続させることが、再編の影響を最も小さくすると考えられます。

（資料 10 施設定員と将来児童見込数の関係（シミュレーション 1～4））

（資料 11 入所児童の小学校区別在籍状況 2）

【統廃合の基本方針】

以上のことを総合的に勘案し、公立保育所は将来的に第二保育所及び第四保育所を存続させ 2 所体制とし、第三保育所及び海鹿島保育所は閉所することを基本方針とします。

4 公立保育所再編（統廃合）の実施時期等

公立保育所の再編（統廃合）を実施するにあたっては、保護者、地域の方々の意見を聴き、丁寧な説明を行いながら理解を得ることが必要です。また、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことに加え、令和 2 年度に 1 民間幼稚園が認定子ども園に移行予定であることから、令和 2 年 4 月以降の利用動向にも留意する必要があります。

一方で、児童数の減少が推計どおり進み、保育所入所児童の減少を静観し、各施設の入所率が低下した場合、子どもたちが成長とともに小学校就学前に獲得すべき、集団の中でなければできない、多くの友達との関わりから身に着ける能力や充実感

を得る機会を奪いかねません。

施設面では、劣化・老朽化はさらに進み、また、建物の規模に見合わない少人数での非効率的な保育所運営は、市財政にも悪影響を与えることとなります。

保育所の再編は児童や保護者、地域に影響を与えることは不可避ですが、その影響に十分配慮しながらも、能動的に、可能な限り早期に、保育所の再編を行うべきであると考えます。

再編（統廃合）の影響をより小さく抑えながら進めるため、第三保育所及び海鹿島保育所の閉所を段階的に（２段階で）行うこととします。定員数が最も小さい海鹿島保育所を先行して閉所し、その２年後を目途に第三保育所の閉所を検討します。ただし、児童数の減少推移を注視しながら、状況によりスケジュールの見直しが必要な場合も考えられます。

再編の始期については、公設ではあるものの民営である海鹿島保育所の指定管理者（社銚子市社会福祉事業団）との協議が不可欠であり、また、何より在所児童の転所の影響を考慮する必要があります。児童の転所の影響を全て解消することはできませんが、その影響を最小限に留めるよう努めなければなりません。

令和２年度の入所について、通常どおり募集していることから、令和２年度に入所する３歳児（２号認定）がそのまま海鹿島保育所で卒所するには３年間が必要となります。また、この３年間で、令和２年度に入所する０歳児（３号認定）は３歳児（２号認定）に移行することとなります。

これを踏まえて、海鹿島保育所は、令和２年度以降３年間運営した後、令和４年度末（令和５年３月３１日）に閉所することについて、指定管理者と協議、調整することとします。その後、児童数の推移を注視しながら、２年後の令和６年度末（令和７年３月３１日）を目途に第三保育所の閉所を検討することとします。

VI まとめ

市の人口減少に伴う子どもの数の減少、公立保育所施設の劣化・老朽化の進行及び市の厳しい財政状況を勘案した場合、公立保育所の再編（統廃合）は、避けることはできない状況です。

公立保育所と私立保育所は、それぞれの特徴を生かした機能・役割分担を行い、公民相互に連携、協力し、保育需要に対応していくことが重要です。公立保育所にあつては、限られた人的・物的資源を有効に活用する観点から適正規模による効率的な運営が求められ、また、再編（統廃合）により生じる人的資源は、特別な支援を要する児童への対応拡充などに振り向けることができることとなります。

本方針で示したとおり、公立保育所を２所体制にする再編（統廃合）を行うこととしますが、再編（統廃合）は、子どもたちや保護者、地域に様々な影響を与えることになるため、その影響に十分配慮しながら進めていきます。